

# JR東海労ニュース

No. 829

2006年 7月24日

JR東海労働組合

## 会社は主任レポートの申し入れに対し、 直ちに組合と協議せよ!

7月4日、本部は「主任レポートに関する申し入れ（申第4号）」を会社に提出した（本紙No.825参照）。しかし、会社はこの申し入れに対する協議を行わないことを通告した。また、4地本の申し入れに対しても、同様の対応である。断固抗議する！

言うまでもなく、主任レポートは新たに発生した業務であり、組合から申し入れがあれば協議の場を持つのが常識というものだ。会社が協議を拒否することは、公にできない何かがあるのか？会社は直ちに協議をせよ！

さて、主任レポートは新人事・賃金制度に伴うものかどうかという解釈だが、これは本社と地方では一致していない。組合員の面談等の報告によると、地方では「新人事・賃金制度に伴う」という見解だ。また、提出は強制なのか任意なのかということも、職場によって対応がバラバラである。中には、同じ職場でも面接した助役によっては、記入方の解釈（例えば「なし」と書いても出せるかどうか）もバラバラなのだ。所詮主任レポートとは、こんないい加減な業務なのだ。

提出が業務指示（強制）だとすると、「あるべき姿」はノルマだということを経営自ら明らかにしたことになる。団交で本社は「ノルマではなく目標だ」と見解を示しているが、これはウソなのか！

すべての社員のみなさん、これが主任レポートを巡る実態です。全職場から、主任レポート反対の声をあげようではありませんか！

提出方は職場でマチマチ、未解明部分も山積  
これがまかり通ってもいいのか！

主任レポートに反対しているのはJR東海労だけです。  
今こそJR東海労に結集しよう！

